

平成27年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

I 重点事項

老人クラブ活動は、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を積極的に展開してきました。国では、老人クラブを「高齢者地域福祉推進事業」に位置づけ、福島県及び各市町村をとおり介護予防や各種事業に対し継続的な支援を行っています。一方、超高齢社会のなかで医療、福祉、介護における総合的な確保を推進するための関係法律が成立したことに伴い、平成27年度から介護保険制度の重要な部分が改正されました。

これまで全国一律に行われてきた要支援者や比較的軽度の要介護者に対する訪問介護や通所介護の予防給付が市町村の地域支援事業に移行されるとともに、それぞれの自治体では新たな支え合いの仕組みづくりとして「新地域支援事業」に取り組むことになりました。

この新地域支援事業は、支援を必要としている方に対し介護予防や生活支援において、老人クラブをはじめボランティアやNPOなど、地域における多様な組織が主体的に参画することが不可欠であるとしています。

元気な高齢者が中心となって活動する老人クラブは、自らの介護予防はもとより地域全体で支え合う社会づくりに貢献するため、会員増強と各種活動の充実を図ることが重要です。

そのため、福島県老人クラブ連合会は各市町村老人クラブ連合会と連携を図り、福島県をはじめとした地方公共団体及び関係機関等の協力の下、各種事業を積極的に推進いたします。

1. 福島県老人クラブ「2万人会員増強運動」の推進

- (1) 平成26年度から5年間市町村と連携して計画・目標設定し取り組む
- (2) 高年・女性・若手による会員加入促進に向けた呼びかけ、勧誘
- (3) 解散・休止クラブに対する市町村老連と連携した支援体制づくり

2. 生きがいつくり・健康づくり・地域づくり活動の推進

- (1) 健康づくり・介護予防活動の推進
- (2) ニュースポーツを中心とした各種健康活動の推進
- (3) 地域の関係者と連携した友愛ネットワーク事業の推進
- (4) 全県一斉社会奉仕活動の推進
- (5) 子育て支援活動及び多世代との交流活動の推進
- (6) 新地域支援事業への参画

3. 被災クラブに対する支援活動の推進
 - (1) 被災地の老人クラブに対する支援の継続
 - (2) 新生老人クラブの設立に向けた取り組みの推進

4. 老人クラブ組織強化・活動への理解促進と予算の確保
 - (1) 市町村老連若手委員会の活動促進への支援
 - (2) 広報紙「元輝新報」の普及及び県老連ホームページの活用
 - (3) 老人クラブに対する行財政面よりの支援強化の要望活動の継続実施

5. 会員の安全対策と連帯意識の高揚
 - (1) 老人クラブ団体傷害保険「熟年生活安心保険」の普及拡大
 - (2) 「老人クラブ会員章」の普及拡大

II 事業体系

〈公益1〉

I 高齢者が有する知識経験を生かし、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに健康の保持増進と介護予防及び地域貢献に関する事業

- 1 やさしさ地域友愛ネットワーク事業
- 2 多世代による子育て応援事業
- 3 すこやか福島ねんりんピック事業
- 4 全国健康福祉祭選手団派遣事業
- 5 福島県シニアゴルフ大会事業
- 6 高齢者健康維持増進事業
- 7 ニュースポーツで健康づくり事業
- 8 福島県高齢者芸能発表大会事業

〈公益2〉

II 各市町村老連及び地域高齢者活動支援と情報及び文化交流の促進に関する事業

- 1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業
- 2 福島県高齢者福祉大会事業
- 3 広報活動及び資料作成・調査研究事業
- 4 地域高齢者啓発活動事業
- 5 表彰及び顕彰等に関する事業

〈収益〉

III 高齢者の傷害保険事業

- 1 熟年生活安心保険の加入促進事業

〈法人〉

IV 後継人材育成と法人・組織の運営基盤の強化

- 1 市町村老連若手委員会活性化事業
- 2 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議事業
- 3 女性部会及び女性活動育成支援事業
- 4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業
- 5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

Ⅲ 事業計画

〈公益1〉

1 やさしさ地域友愛ネットワーク事業

高齢者の閉じこもりを防ぐことは、自らの生きがいと健康づくりをすすめるうえで最も重要である。そのため、老人クラブが主体となって行政及び関係機関団体と連携を図り、「やさしさ地域友愛ネットワーク」をつくり、地域の一人暮らしや高齢者のみの世帯、仮設住宅等に避難している高齢者に対し話し相手や見守り、ふれあい交流などの友愛活動を展開する。

実施予定市町村老連（12市町村）

大玉村 天栄村 浅川町 小野町 矢吹町 棚倉町 只見町 磐梯町
会津坂下町 昭和村 南相馬市 広野町

2 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、地域に寺子屋を設置し知恵と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

(1) 地域の寺子屋推進事業

- ・地域の寺子屋セミナーの開催（5か所）
- ・地域の寺子屋の開催（3か所）

(2) シニアサポーター倍増事業

- ・シニアサポーターの交流活動（6団体）

3 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持・増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第23回すこやか福島ねんりんピックを開催する。

期 日：5月21日（木）

場 所：いわき市「いわき総合体育館」他

・すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：平成28年1月中旬

場 所：福島市

4 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会（ねんりんピックおいでませ！山口2015）に対し、福島県代表選手団を派遣する。派遣する選手団は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考として選手を派遣する。

期 日：10月17日（土）～20日（火）

場 所：山口県内 13市6町

- ・ 第28回全国健康福祉祭やまぐち大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催
全国健康福祉祭に参加する手段等の説明会及び選手団の結団式を開催する。

代表者会議 ; 期 日：6月10日 場 所：福島市「杉妻会館」

結 団 式 ; 期 日：9月 場 所：福島市

5 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第15回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、全国健康福祉祭やまぐち大会に競技選手を派遣する。

期 日：6月5日（金）

場 所：福島石川カントリークラブ

6 高齢者健康維持増進事業

県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定・健康ウォーキング・各種スポーツ活動等を指導、推進する。

7 ニュースポーツで健康づくり事業

誰もが楽しむことのできるニュースポーツの普及を図り、高齢者の健康づくりを推進する。実施市町村老連では、出前講座等を行いニュースポーツの普及に努める。

実施予定市町村老連（7市町村）

伊達市・田村市・中島村・川内村・飯舘村・会津若松市・下郷町

8 福島県高齢者芸能発表大会事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊・民踊・コーラス・ダンス等日頃の活動の成果を発表する第19回福島県高齢者芸能発表大会を開催する。

期 日：10月2日（金）

場 所：福島県文化センター

〈公益2〉

1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

- (1) 市町村老連が実施する事業等への役職員や講師の派遣斡旋資料提供事業
- (2) 借り上げ住宅等に避難入居している高齢者の社会参加活動の促進

2 福島県高齢者福祉大会事業

老人クラブ組織活動の充実強化と近年連続している会員の減少に歯止めをかけ、組織の重要性と意識改革を図る目的をもって第30回福島県高齢者福祉大会を開催する。本大会席上、知事感謝並びに会長表彰・感謝を行う。

期 日： 7月29日（水）

場 所： 相馬市民会館

参加者： 約900名

3 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

(1) 広報紙「元輝新報」の発行

市町村老連に通信員を配置し、地域の情報の提供等により元輝新報を月1回発行する。また、通信員連絡会議を開催する。

(2) 県老連ホームページ「福島県高齢者便利帳」の活用

福島県老連に開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。

(3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成

各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

4 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

(1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進

交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。

(2) 高齢者と多世代との交流事業の推進

高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。

(3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進

公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する

- (4) 高齢者友愛相互支援活動の推進
単位クラブ及び仮設住宅地域の高齢者活動を支援し推進する。
- (5) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進
レクリエーション活動や地域ふれあい旅行等を推進する。

5 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業及び会員増強事業に対し会長表彰並びに顕彰を贈る。

- (1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業
各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。
- (2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業
各市町村で実施する各種スポーツ大会に県老連会長賞を贈る。
- (3) 金婚夫婦表彰事業
結婚50周年の金婚夫婦（昭和40年成婚）に対し賞状及び記念品を贈る。

<収益>

1 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでも・どこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

<法人>

1 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援・指導する。また、若手委員を対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

期 日： 9月上旬

場 所： 調整中

2 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各市（地区・町）町村連合会長・事務局長合同会議及びブロック別市町村老連会長・女性部長・事務局長連絡会議を開催する。

(1) 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議

期 日：平成28年2月4日～5日

場 所：郡山市「ホテル華の湯」

(2) ブロック市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議

- ・ 県北ブロック
期 日：平成27年4月27日（月）
場 所：福島県総合社会福祉センター
- ・ 県南ブロック
期 日：平成27年4月28日（火）
場 所：ビッグパレットふくしま
- ・ 浜通りブロック
期 日：平成27年4月27日（月）
場 所：福島県総合社会福祉センター
- ・ 会津ブロック
期 日：平成27年4月24日（金）
場 所：會津稽古堂

3 女性部会及び女性活動育成支援事業

- (1) 女性部会の開催
- (2) 市町村老連女性活動の支援と育成
- (3) 市（地区・町）町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会事業
期 日：11月5日（木）～ 6日（金）
場 所：郡山市「ホテル華の湯」

4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

- (1) 全国老人クラブ大会
第44回全国老人クラブ大会に対し本県連合会から参加者を募集し派遣する。
期 日：10月28日（水）～ 29日（木）
場 所：静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」（静岡市）
- (2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会
東北ブロック老人クラブリーダー研修会に参加者を募集し派遣する。
期 日：7月9日（木）～ 10日（金）
場 所：宮城県松島 ホテル 大観荘
- (3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議
北海道・東北ブロックにおける老人クラブ活動の情報交換及び組織強化並びに新年
度事業実施に向けての取り組み方等について協議のため本県で開催する。
期 日：4月9日（木）～ 10日（金）
会 場：福島県 猪苗代町 ホテル「リステル猪苗代」

(4) 北海道・東北ブロック活動推進員（事務担当職員）会議

老人クラブ活性化事業及び法人制度改正に関する研修並びに情報交換のため職員を派遣する。

期 日： 7月2日（木）～3日（金）

会 場： 北海道余市町

5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

(1) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び部会、委員会等の開催

(2) 市町村老連組織状況調査

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(3) 運営録・会計簿の作成事業

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録・会計簿を作成し活用する。

(4) 会員増強5ヵ年計画推進事業

老人クラブの新たな基本理念として、生きがづくり、健康づくり、仲間づくり、地域づくりの「4つの“づくり”」を推進するため、県内の老人クラブ関係者が総力をあげて組織強化を図る。そのためには、単位クラブ及び市町村老連との連携を深め、会員2万人増強運動5ヵ年計画（平成26年度から平成30年度）を積極的かつ強力に推進し、活動の基盤となる会員増強運動を展開する。

(5) 2万人会員増強「1クラブ5名会員増強達成」顕彰事業

2万人会員増強運動達成に向けて1クラブ実質5名以上の増強を行ったクラブと高加入率を維持した市町村連合会に対し会長顕彰及び奨励金を贈る。また平成27年度内に新たに結成した単位クラブに対しても顕彰と奨励金を送る。

(6) 老人クラブ会員章（バッジ）の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ（会員章）を普及する。

(7) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携